

やまなし森林・林業振興ビジョン(仮称)(素案)の概要 ～豊かな森林資源の利活用による成長産業化の実現を目指して～

I 策定の趣旨

本ビジョンは、「ダイナミックやまなし総合計画」の森林・林業・木材産業分野の部門計画として位置付けられ、本県の特長・優位性・森林が持つポテンシャルを最大限に発揮させるため、森林・林業・木材産業等が目指す将来像を示した上で「材」「エネルギー」「場」の3つのキーワードごとに基本方針、施策の展開方向を明確にし、森林資源の循環利用による成長産業化を目指す。

II 目標年次

平成36年度(10年後)

III 森林・林業・木材産業等を取り巻く情勢の変化

【国の動向】

- ・「日本再興戦略」と「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂等(H26)
- ・「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の開始(H24)
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催(H32)や新技術の開発・普及等

【県の動向】

- ・山梨県総合計画の策定(H27)
- ・山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の策定(H27)
- ・山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例の制定(H24)等

IV 現状と課題

【現状】

- ・全国有数の森林県、森林資源の充実、偏った年齢構成
- ・県有林の面積割合全国一、FSC森林認証取得
- ・手入れ不足の人工林が増加
- ・松くい虫被害、野生鳥獣被害が拡大
- ・森林所有者の高齢化、不在村者の増加
- ・国民の3割以上がスギ花粉症に罹患
- ・担い手の減少や高齢化、採算性の低下
- ・新技術の導入体制が未整備
- ・小規模零細な製材工場が多い
- ・木質バイオマスへの期待の高まり
- ・特用林産物の生産量、生産額の減少
- ・レクリエーション活動や企業のCSR活動等への森林の利活用に期待等

【課題】

- ・計画的な伐採による年齢構成の平準化
- ・県産材の山梨ブランドの確立
- ・育成複層林化と水源地域の保全
- ・効果的な野生鳥獣害対策等の推進
- ・林業事業者による森林経営計画の作成推進
- ・花粉症対策スギや他樹種への転換
- ・担い手の確保・育成及び路網整備、高性能林業機械導入による生産性向上
- ・CLT工法等の新技術の普及
- ・川上・川中・川下の連携と高品質な製材品等の安定供給体制
- ・木質バイオマスの安定供給体制の整備
- ・収益の高い特用林産物の開発、生産支援
- ・多様な主体の連携、レクリエーション利用などによる山村の振興等

V 本県の森林・林業・木材産業等が目指す将来像

今世紀後半を想定

適切に管理・保全された森林が様々な形で活用され、就業機会の増加や安定した所得の確保などにより若者が定住し、山村地域が活性化

- ・多様な年齢や樹種からなる「健全な森林」が広がり、公益的機能が高度に発揮されるとともに、計画的な治山事業の実施により地域の安全・安心を確保する「緑の県土強靱化」が実現
- ・針葉樹人工林は、年齢構成の平準化が実現し、「森の生産工場」として木材が安定的に生産され、森林資源の循環利用による持続可能な林業経営が展開
- ・中央・南部・東部の3拠点が県内製材工場をリードし、中小製材工場は得意分野に特化した上で連携し品質や性能の確かな製材品等を安定的に供給する「里の加工工場」を形成
- ・中高層の建物や住宅などに県産材がふんだんに利用され、リニア駅周辺や市街地には「都市の森林」が出現
- ・地域に密着した木質バイオマスのエネルギー利用施設が県内各地に整備され、未利用間伐材等が、有効活用されることにより、自立・分散型エネルギー社会の構築に貢献
- ・特用林産物の新たな栽培品種が開発され、山梨ブランドとして確立し、林業の副次的な産業として発展
- ・森林資源が様々な形で活かされ、新たな産業の創出や6次産業化などが進展

VI 3つのキーワードごとの基本方針

『材』
森林資源の循環利用を担う木材産業の活性化と持続可能な林業経営の実現

※「材」とは、持続可能な林業経営により生産される木材が、新技術の導入などにより、積極的に使用され、県産材の需要拡大が図られていること

『エネルギー』
木質バイオマス資源の有効利用による再生可能エネルギーの利用促進

※「エネルギー」とは、木質バイオマス資源の安定供給体制が確立し、熱利用や発電のための燃料として積極的にエネルギー利用すること

『場』
豊かな森林を活用した多様な交流・機会の創出と新たな事業の展開

※「場」とは、森林の持つ保健・レクリエーション機能等に着目し、森林空間を都市と山村地域の多様な交流の場として活用し、新たな事業創出へ繋げていくこと

VII 施策の展開方向と数値目標

※下線=拡充した施策

<p>新技術の進展等を契機とした県産材の需要拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県産FSC認証材を核とした県内外への販路開拓 ・川上から川下の連携による県産材の安定供給体制の整備 ・品質の確かな製品の加工・供給体制の整備・充実 ・CLT工法等新技術の導入推進 ・公共施設等の木造化・木質化の推進による一般住宅への県産材の利用促進 ・山梨県産材ブランドの確立と認証制度の推進
<p>施策集約化、路網整備、高性能機械の導入等による生産性の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林情報システムの活用による森林管理や境界の明確化の促進 ・施策集約化の促進と生産性の向上 ・低コスト再造林システムの構築 ・苗木の生産・供給体制の強化 ・林内路網の整備
<p>森林・林業・木材産業を支える担い手の確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施策プランナー等の養成、新規就労者の育成支援 ・林業事業者の経営基盤の強化と労働環境の改善による所得の向上 ・苗木生産者の確保・育成 ・木材産業を支える担い手の確保・育成
<p>◆数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備の実施面積 6,000ha(H26 4,685ha) ・木材生産量 335千m3(H26 156千m3/年) ・林内路網密度 13.9m/ha(H26 13.1m/ha) ・林業への新規就業者数 54人(H26 54人) 	
<p>木材資源のエネルギー利用の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス利用施設・設備の整備促進 ・木質バイオマスの利用技術や新製品の開発促進 ・地域密着型エネルギー利用による小規模発電等の取り組みの推進
<p>木質バイオマス資源の安定供給体制の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・林地残材、製材残材等の有効利用の促進 ・未利用間伐材等の収集・運搬のための低コスト作業システムの普及 ・木質バイオマス資源の安定供給体制の確立と供給設備等の整備促進
<p>地域密着型の利用・供給システムの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス資源の利用に向けた地域間連携の強化 ・木質バイオマスの利用促進に向けた県民の理解と意識の醸成 ・木質バイオマス資源の産地等の明確化によるエネルギーの産地地消の推進
<p>◆数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス利用施設数 33施設(H26 23施設) ・木質バイオマスのエネルギー利用量 84千m3(H26 18千m3) ・ペレットストーブ導入台数 1,000台(H26 488台) 	
<p>森林空間を活用した都市住民との交流や機会の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の有する保健休養機能を活用したレクリエーション活動等の促進 ・多様な主体や異業種の連携による森林空間の活用 ・森林環境教育や木育の推進と人材の育成 ・県民や企業等の参加による森づくり活動の推進
<p>地域資源や特用林産物等を活かした地域活性化と新たな事業の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物の生産体制整備と生産者の確保・育成 ・栽培きのこの新品種や薬用植物の産地化による経営基盤の強化 ・地域資源を活かした新たなビジネスの創出と6次産業化の推進 ・特用林産物の栽培技術の確立と商品化に向けた研究の推進
<p>健全な森林づくりや山地保全対策の推進、事前防災・減災対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な森林病虫害対策や野生鳥獣害対策の推進 ・健全な森林づくりによる公益的機能の発揮と森林景観の保全・創出 ・森林保全巡視体制の拡充強化 ・スギ等花粉症対策の推進 ・山地保全対策の推進と事前防災・減災対策の強化
<p>◆数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を目的として本県を訪れる観光客数4,875千人(H26 4,569千人) ・特用林産物生産への新たな取り組み件数20件(H26 2件) ・山地災害危険地区の新規整備着手箇所数(年間15箇所) 	